

**「高松市立小・中学校体育館空調設備設置事業 要求水準書
別紙 1 対象施設所在地及び対象項目一覧表」 新旧対照表**

令和 8 年 4 月 28 日

令和 8 年 3 月 3 日に公表した要求水準書の「別紙 1 対象施設所在地及び対象項目一覧表」を、以下のとおり修正する。

No.	修正前			修正後		
1	No.	学校名称	…	No.	学校名称	…
						空調設備設置 換気設備
	33	木太北部小学校	…	33	木太北部小学校	○

注) 上記修正によって、木太北部小学校の換気設備は工事業務の事業実施対象から除外した。